

平成26年度第1回光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会

光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会

会 長 西 川 公 博

- 1 開催日時 平成26年9月25日（木）14:00～16:00
- 2 開催場所 総合福祉センター あいぱーく光 健診ホール
- 3 会議出席者 出席委員：西川会長はじめ17名（20名中）
欠席委員：桧垣りさ 山下悦子 長岡義雄
事務局：近藤福祉保健部長
都野福祉保健部次長
奥河内地域包括ケア調査担当次長兼健康増進課長
中邑高齢者支援課長 瀬上地域包括支援担当課長
讃井地域包括ケア調査担当係長 中村高齢福祉係長
植本介護保険係長
坪井主査 海老本主査 西村主事補（以上11名）
- 4 会議次第 別添資料のとおり
- 5 会議資料 別添協議会資料のとおり

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

皆様こんにちは。

本日は光市高齢者保健福祉並びに介護保険計画策定市民協議会に、ご出席いただきまして、また、ただいま皆様方におかれましては、その委員を快く引き受けていただきました。誠にありがとうございます。平素会員の皆様方におかれましては、福祉保健分野だけではなく、市政万端に関しまして様々なご協力をいただいております。本当に併せて感謝申し上げたいと思います。

ご案内のとおり山口県あるいは光市におきましては、高齢者人口が非常に高くなっているわけでありまして、この8月時点で申し上げますと、本市の高齢化率は、31.8%ということになっているわけでありまして。全国では4人に1人が「高齢者」ということになっているわけでありまして、本市ではもう3人に1人が高齢者という大変に高齢化の進んだまち、あるいは、山口県であるわけでありまして。しかしながら、この数字を少しよく見てみますと、山口県内の数字を、私が所管課から取り寄せたわけでありまして、介護サービスが必要となる介護認定率ですね、介護認定率が、光市が14.7%で山口県内13市のうちでもっとも低い値を示しております。さらに言わしていただければ、最近厚労省が平均寿命ではなく、健康寿命ということに力をいれているわけでありまして、これはなんと、健康寿命の高さというものが男女とも13市のうちで1番、私たちの光市においては、高齢者の皆様方が元気であるという証拠であるわけでありまして。しかしながら今申しましたように、厚労省も健康寿命をとにかく引き上げたいというふうに願っているわけでありましてけれども、わたしは健康寿命ののび方には、二通りあると思います。一つはもう私たちが、やはり日頃の食べるものあるいは節制そういうものに対して、自分の健康を自ら守るということ。それも大事であります。もう一つはやはりこれは環境を整えること。これは健康寿命をのばす、たとえば私は今眼鏡をかけているわけでありまして、この眼鏡がなければもう毎日の生活ができないわけでありまして。でも、眼鏡をかければ普通の生活ができます。障害がある方、あるいは高齢者もちょっとした眼鏡をかければ、この地域で健康に過ごすことができる。それには例えば、24時間の医療の体制、それから24時間介護の体制それは医師会等のご協力によって、あるいは、地域でお年寄りが過ごすには、バスの問題あるいはお店の問題、様々な問題があるわけでありまして、そういうものを徐々に徐々に整理することによって、私は将来的な目標としては、認知症の方々でも、このまちで尊厳をもって、暮らしていける、これを私は健康寿命ののびであるというふうに思っております。とにかく車いすに乗っても、自分が幸せに暮らせる。

そういうまちをつくること、これが私は地域包括ケアのまちであろうというふうに思っているところであります。自分の体力・健康だけではなく、私たちが環境を整えることでこの光市が本当に「やさしさあふれるわのまち」として、全国に誇れるような地域包括ケアのシステムをつくっていきたい、そのように思っているわけであります。皆様方の忌憚のないご意見をこの福祉計画並びに第6期の介護保険計画で、ぜひ声をあげていただきたいというふうに思っているわけであります。ぜひよろしく願いいたしまして、私のお願いのご挨拶とさせていただきます。

4 委員自己紹介

5 会長・副会長の選出について

会長 西川公博（中川委員の推薦）

副会長 池田芳晴（西川会長の指名）

6 会長・副会長あいさつ

西川会長あいさつ

ただいま会長にご推薦いただきました光市社会福祉協議会の会長の西川でございます。私自身このような会の会長には、ふさわしいとは思っておりませんが、これから2年間、副会長の池田委員共ども、皆様のご指導とご協力により努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

池田副会長あいさつ

あらためまして民生児童委員協議会の担当をしております池田でございます。大変な任を西川会長のほうからご指名を仰せつかりました。我々、民生児童委員協議会も大きな同じ目的で頑張っておりますけど、この会がますます発展、いい方向に進展できますように、委員の皆様と共に勉強をさせていただいて、西川会長を中心に進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

7 議事

（1）高齢者の現状と課題及び地域包括ケアシステムについて

讃井係長が説明

（2）光市高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定方針

策定方針資料について中邑課長が説明

（1）および（2）について意見交換

西川会長

それでは、ただいま高齢者の現状と課題、地域包括ケアシステムについて、そして今

後の光市高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画における策定方針およびスケジュール、この3点について説明がありました。これにつきまして、皆様方のなかで、なんでも結構でございますから、ご意見・ご発言願いたいと思います。なお、国の策定の指針等におきまして、あるいは地域の実情に応じた計画にする、ということになっております。光市の実情等にあった計画にしていけたらなと思いますので、そのあたりも含めまして、皆様方のご意見をお受けしたい。

横山委員

説明のあった方針については、誰が見ても反対しないものだと思います。しかし、具体的に今日、話し合うことがよくわからないので確認したい。例えば、医療と介護の連携を強くしますというのは当然で、具体的にどのようなことで連携していこうとしているのか。

また、認知症対策について、今まで徘徊模擬訓練などを実施しているが、今後はどのように推進していくのか。高齢化に伴い、認知症の方は増加していくが、今は認知症ではない人や軽度認知障害者を認知症にさせないようにするプログラムが他市でも実施されていると思う。早期発見をして予対策するプロジェクトを、どのように計画に盛り込むつもりか。

在宅支援の強化等についても具体的なことをディスカッションしないと、会議の意味がないように思う。

中邑課長

具体的な施策については、これから計画を作成する中でご提示させていただきたい。現時点において、ご意見・ご要望があればお伺いしたい。

西川会長

計画への具体的な要望、第2回の協議会の議題として取り上げてほしいことなどを話し合ってよいのか。それとも、今日の時点では、策定方針やスケジュールの了解にとどめておくのでよいのか。

中邑課長

今日の時点では、事務局からは、策定の方針に関する説明である。具体的な施策に関しては、素案のできた段階でおはかりする。私たちとしても横山委員のご意見にあった認知症予防施策について、力を入れていく予定である。今の時点での計画に対するご意見があればお聞かせいただきたい。

西川会長

今日はみなさんの要望も聞いて、必要であれば、第2回協議会で時間をとって議論することにしましょう。これからの協議会では、私たち市民の側と行政の側とが実態を踏まえて、真剣に、計画や施策について考えていかななくてはなりません。

平岡委員

医療と介護の関連ということについては、光市医師会でも議論を重ねており、現在のところ中学校区域でグループ分けをして、ケアマネジャーや病院から要請があれば、医師会長が担当を選任するという形で、24時間体制の医療をチームで支える方向で考えている。

私の要望は、緊急時の行政の対応である。特に、認知症の人は突然発症し、急に家族が困った状態になることがある。そういうときに、地域包括支援センターに連絡しても、連絡がつかないというケースがある。行政も緊急の連絡を誰かが受けてくれるという体制を整えることで、医療側としても大変助かる。

また、医療と介護の視点から、病院の他の医師との議論にも加わっていただきたい。

鶴岡委員

介護相談員として、市内の施設を月3回6名で回っている。施設の現状をお話したい。

介護福祉施設、介護老人保健施設、サービス付き高齢者向け住宅など回っているが、入所して1週間くらいはよいが、それ以降は入所を後悔する人が多い。入所の理由が「息子（娘）が入れって言ったから」という方は、特に、ここから出たい、この生活から逃れたいという。たいていの人は施設の職員の対応はよいという評価をするが、施設の生活にはさみしい思いをされている。そして、一度入所すると出られないという現状がある。元々一人暮らしであれば、家が3ヶ月ぐらい経つと住めなくなっている場合が多く、元の生活には戻れない。

今、周り的高齢者に聞くと、在宅介護支援センター、地域包括支援センターの存在を知らない、どこに相談していいかわからないというのが現状。極端に言ったら保健師さんの存在も知らない方も多いと思う。

自分が実際に動けなくなったらどうするのか、光総合病院に地域医療連携室というのがあるが、入院中は（ケアマネジャー・在宅介護支援センター・地域包括支援センターなどの）訪問しておらず、退院時に非常に困る。介護が必要な時に、そういうふう困っている人に対して、どのように最初に介護の現場を知ってもらうか。

（介護が必要になった時に）「施設に入ればよい」というのはすごく昔のことだと思う。ところが、今の高齢者は、もう施設に入ればよいと思っているのが、アンケートにも表れている。10年20年後の施設サービスには限界がくると思うので、そのあたりを早くから検討していかないと難しい。

藤本委員

別紙1の策定スケジュールについて、12月の第2回協議会のところに、計画素案

とある。計画の策定にあたって、委員のうち、会や組織の代表として来られている方もおられるので、ここで個人の意見だけを言っておけばよいということはない。例えば、医師会であれば、医師会の会合のなかでの議論を踏まえ、こういう考えになったという話になる。

市の策定方針は客観的に見て反対するところはないし、反対する余地はないが、では、具体的に、どの団体がよその団体とどう連携していくかという話になった時に、第1回を今日行い、12月素案を計画してというのは、非常に難しいと思う。

それぞれの団体としての取り組みもあるので、プラスしてこれをやるというふうになると、市からこういうふうなかたちで、具体的にこういうことをやってくれないかというような、なげかけがないと、それぞれの事業が忙しいなかで、ただ時間をつぶして、あまり中身が伴わないということになると困る。

西川会長

組織の代表としてきているので個人の意見としては言えない。持ち帰って検討してから、行政に提示する。行政が対応して、素案を協議会にかけるといったことで、よろしいか。

藤本委員

全くその通り。地域包括ケアシステムを推進するとなると、歯科医師会でも専任の委員を2人くらい、サポートでついてもらうくらいではないと、一人二人で対応するのは難しい。光市の医師会、歯科医師会、薬剤師会、3つの医療関係団体で色々な事業もしているが、それぞれの事業も、立場もあるので、まとめ役として、市が積極的にリードしてくれないと、なかなかこちらも、進んでやりましょうということにはならない。

中邑課長

予定としては説明のとおりですが、各委員さんの個人としてだけではなく、所属する各団体としてのご意見もいただきたい。そういった意見調整の中で、広い意味で協議頂く中では、予定とは別の機会ももうけて、ご意見いただきたい。

中川委員

さきほど鶴岡委員のお話をきいて、要はどこに相談にいったいいかわからない人が多い、その通りだと思う。その解決としては「互助」である。ご近所のお付き合い、ご近所の誰かが気づいて相談に来るということ。基本計画の「互助」これをどう評価するか、非常に社会的に難しい問題、そこが解決しなければならない。

老人クラブは任意団体で、「私はいらん」というかたもいる。団体の中で仲間意識をもって助けあう、そういう社会が必要だと思う。

兼森委員

お聞きしておりますと現状いろんな問題があることがよくわかりました。私どももあと10年したらどうなるのか。地域包括ケア計画は32年度で終了となっておりますが、なにをもって、どこまでで終了ということになるのか。

西川会長

32年度で終わりということではなく、構築をそこまでで終了させるということだと思いますが、具体的にはどうですか。

讃井係長

平成32年度で終わりということではなく、今年度までで医療と介護の連携のシステムをある程度形にして、つくりあげて、27年度からだんだん運用していく。次の3年で高齢者支援システムというのをつくりあげて、30年度から運用開始ということである。

このシステムがある日突然、この年度から完成ということではなく、徐々に内容を濃くしていくものであるので、32年度という目標は掲げているが、その年度でこのシステムが終わりということではなく、徐々に内容を充実させていくというイメージである。

兼森委員

色々な問題が出てくると思うが、それを解決し、方針や対策を立てながら、具体的に進めていくということですか。

讃井係長

もちろん具体的に進めていく。生活支援サービスは、27～29年度で調査・研究をして取り組んでいくが、できるものについては、早くから取り組んでいこうと思う。その間に制度の改正等もあり、社会情勢等も変わっていくと思うので、その都度対応していこうと思う。

兼森委員

そう考えるとここにいる20名だけではできるような問題ではない。地域のいろいろな人の協力・助けがないと実現することは難しい。そういった点も具体的にどう進めていくか、私もわからない点があるけれども、みなさんのお知恵を借りながら、私のできる範囲のことをやらせていただきたい。

西川会長

いろいろなご意見がありましたが、今日の会議の策定方針・スケジュールに関しては皆さんの了承をいただきたい。個々のいろいろな課題については、その都度、事務局や第2回の協議会でみなさんのご意見を頂戴していこうと思う。この地域包括ケアシステムの構築というものは、大変に困難を伴うものである。一日や二日でできるものではないし、様々な関係者と根気強く話し合いながら、やっていかなくてはならない。切れ目のない医療・切れ目のない介護を目指し、実現するためには、

皆様方のお知恵とご協力が必要である。

(3) 日常生活圏域ニーズ調査結果について

日常生活圏域ニーズ調査結果報告書について瀬上課長が説明

8 閉会